だいしん・日本政策金融公庫法





■ご利用いた だける方	下記に該当する先 ・当金庫の営業地区内で事業を営む法人および個人事業者 ・金融・風俗業・投機的事業を除く ・社会課題解決に積極的に取組みを行っている方 ※大阪信用金庫と日本政策金融公庫の双方から融資を受ける方 (予定も含む)
■資金使途	社会課題解決に必要な事業資金 (事業継承、人材雇用、環境問題、その他)
■お借入金額	5,000万円以内 (当融資と合わせてお借入する日本政策金融公庫の融資金額は含みません) ※当金庫が同時に保証協会保証付融資を実行する場合は、保証協会が保証 する額は別枠 ※当金庫が日本政策金融公庫と協調し、同時に保証協会保証付融資以外の 融資を実行する場合は別枠
■お借入金利	1. 9%(変動金利)以上
■お借入期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 ※日本政策金融公庫との協調等で必要な場合の期間については、ご希望を 伺いながら相談させていただきます
■ご返済方法	元金均等返済
■保証人	法人の場合は原則として法人代表者全員 個人事業主の場合は原則として不要
■担保	ご希望を伺いながら相談させていただきます

※営業店への申込受付後、審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用に ついて、ご希望に沿えないこともございますので、ご了承ください。

※日本政策金融公庫においては、各種融資制度に基づく融資条件が適用されます。 (上記内容は大阪信用金庫の融資条件になります)

くわしくは、大阪信用金庫・日本政策金融公庫の各支店の相談窓口にお問い合わせください。



